

利用登録(事前登録)について

【対象者】

- ・同居の家族が高齢の世帯
- ・複数障がい者等のいる世帯
- ・母子または父子世帯

事前の登録

相談員等



(様式第6号)利用登録届書の提出

障がい福祉課【相談グループ】

登録者台帳に登録